

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	令和3年5月28日 第4号
件 名	日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める 請願
請 願 者	文京区本駒込五丁目15番12号 新日本婦人の会文京支部 支部長 小 竹 紘 子
紹 介 議 員	板 倉 美 千 代
請願の要旨	次 頁 の と お り
付託委員会	総務区民委員会

請願理由

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、国連で歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。

条約は、核兵器は壊滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法に反するものであると断罪し、社会的に存在してはならないものとして「悪の烙印」を押しました。核兵器は今や道徳に反するだけでなく、歴史上初めて国際条約によって違法なものとなりました。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっています。また、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示すと同時に、被爆者や核実験被害者への援助をおこなう責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切なる願いにこたえる内容となっています。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

2017年9月20日に核兵器禁止条約への署名・批准が開始されて以降、国際政治でも各国でも、前向きな変化が生まれています。条約署名国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の86ヵ国、批准国は2020年10月24日、国連創設デーであり国連軍縮週間の初日に、50ヵ国に達しました。これにより、核兵器禁止条約は2021年1月22日に発効しました。

アメリカの「核の傘」に安全保障を委ねている日本政府は、核兵器禁止条約に背を向け続けています。こうした態度をただちに改め、「唯一の戦争被爆国」として核兵器全面禁止・廃絶のために真剣に努力する証として、核兵器禁止条約に署名・批准することを日本政府に求めるよう請願いたします。

請願事項

- 1 日本政府は、2017年7月7日国連で採択され、2021年1月22日に発効した核兵器禁止条約に直ちに署名・批准し、唯一の戦争被爆国として核兵器全面禁止・廃絶の責務を果たすよう、総理大臣・外務大臣あてに強く要請請願してください。